

入札公示

次のとおり指名競争入札に付します。

令和2年1月9日

支出負担行為担当官

参議院庶務部副部長

会計課長事務取扱 伊藤 文靖

◎ 調達機関番号 002 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 75

(2) 購入等件名及び数量

① 参議院別館、参観テレビ中継施設及び本館附属家の床面清掃等一式

② 参議院第二別館及び電話交換所の床面清掃等一式

(3) 調達案件の仕様等 支出負担行為担当官が「入札説明書及び仕様書」で指定する仕様による。

(4) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで。

(5) 履行場所 支出負担行為担当官が指定する場所

(6) 入札方法 上記 1 (2) の件名ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 % に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当し

ない者であること。

(3) 参議院競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B 又は C 等級に格付けされている者であること。

(4) 参議院から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 各府省庁等から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 指名されるために必要な要件

(1) 本公示に示した業務を確実に履行し得る事を証明できる者。

(2) 清掃等業務について同種の契約の成績が良好である者。

(3) 著しい経営状況の悪化及び信用度の低下がないと認められる者。

(4) 暴力団等に該当しない旨の誓約ができる者。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16
参議院庶務部会計課契約係 鷓飼 孝導
電話03-5521-7507

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所にて交付する。

(3) 入札、開札の日時及び場所

上記1(2)の件名ごと次のとおりとする。

① 令和2年3月5日14時

② 令和2年3月5日14時20分

参議院第二別館（東棟）会計課会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した入札及び入札

に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の

制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札

を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of the disbursement of the procuring entity: ITO

Fumiyasu , Deputy Director General of the General Affairs Department,

Acting Director of the Accounts Division , House of Councillors

(2) Classification of services to be procured : 75

(3) Nature and quantity of the services to be required :

① Floor cleaning Detached Office building 1set

② Floor cleaning of the second Detached Office building 1set

- (4) Services period : From April 1, 2020 through March 31, 2021
- (5) Services place : The place specified by the Obligating Officer
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender shall be those who
- ① Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
 - ② Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accountings
 - ③ Are classified as Grade A,B or C in the service business in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the House of Councillors(Single qualification for every ministry and agency)
 - ④ Do not be a person receiving a nomination stop from the House of Councillors.
 - ⑤ Do not be a person receiving a nomination stop from the Government Agencies.
- (7) Time-limit for tender : ① 14:00, 5 March, 2020 ② 14:20, 5 March, 2020
- (8) Contact point for the notice :UKAI Takamichi, Contract Section, Accounts Division, General Affairs Department, House of Councillors, 1-11-16 Nagatacho, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0014 Japan. TEL 03-5521-

7507